【北海道伊達市　指定文化財台帳】

<table>
<tr><td>指 定 主 体</td><td colspan="2">伊達市</td><td>指定番号</td><td>第 11 号</td></tr>
<tr><td>名　　称</td><td colspan="2">百年の樹（ひゃくねんのき）　ニレ
（裁きの大樹（さばきのたいじゅ））</td><td>員　数</td><td>1</td></tr>
<tr><td>指定年月日</td><td colspan="2">1973（昭和 48）年 12 月 27 日</td><td>種　別</td><td>記念物</td></tr>
<tr><td rowspan="2">所　有　者</td><td>氏　名</td><td colspan="3">伊達市</td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="3">北海道伊達市鹿島町 20 番地 1</td></tr>
<tr><td>所　在　地</td><td colspan="4">北海道伊達市舟岡町 143 番地 1</td></tr>
</table>

概　　要

1869（明治 2）年、伊達邦成公は有珠郡の支配を命ぜられ、行政権と若干の司法権があたえられました。

もし、法の裁きを必要とする者が生じた場合、罪によってはこの樹の下でムチを加えることとされていたため、村人たちは、この樹を「裁きの大樹」「百叩きの樹」とも称しました。